

成年後見制度利用促進基本計画に関する 連続学習会（第8回）

成年後見制度利用支援事業の拡充と その積極的な活用策

参加費無料
申込不要

日時 **2019年1月30日(水)**
18:00~20:00

場所 **弁護士会館17階1701会議室**

※手話通訳や要約筆記を希望される場合には、1月16日(水)までに下記問い合わせ先に
ファクシミリ等でご連絡ください。

日弁連では、成年後見制度利用促進基本計画に関し、専門家等を講師として連続学習会を開催しています。第8回目となる今回の学習会では、「成年後見制度利用支援事業の拡充とその積極的な活用策」をテーマに取り上げます。

これまで積極的に後見制度の利用に係る費用等の助成が行われ、積極的に市町村長申立てがなされてきた地域で行われてきた具体的な取組の内容を参考にしつつ、これからの成年後見制度利用支援事業の活用及び市町村長申立ての在り方について考えたいと思います。

弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職、関係団体担当者等に限らず、市民の皆様にも広く参加いただき、一緒に議論したいと思います。是非、ご参加ください。

プログラム(予定)

<基調報告>

成年後見制度利用支援事業と成年後見等申立件数との統計上の関連性(仮題)

末長 宏章(日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員)

<基調講演>

成年後見制度利用支援事業及び市長申立ての活性化方策について(仮題)

鹿田 哲生氏(鳥取市社会福祉協議会事務局次長)

<パネルディスカッション>

鹿田 哲生氏

社会福祉士又は社会福祉協議会職員(予定)

寺垣 琢生(日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員)

会場地図



- 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 B1-b出口直結
- 地下鉄有楽町線「桜田門」駅 5番出口 徒歩8分
- JR山手線「有楽町」駅 徒歩15分

JFBA 日本弁護士連合会

【お問い合わせ先】人権第二課 TEL:03-3580-9982/FAX:03-3580-2896